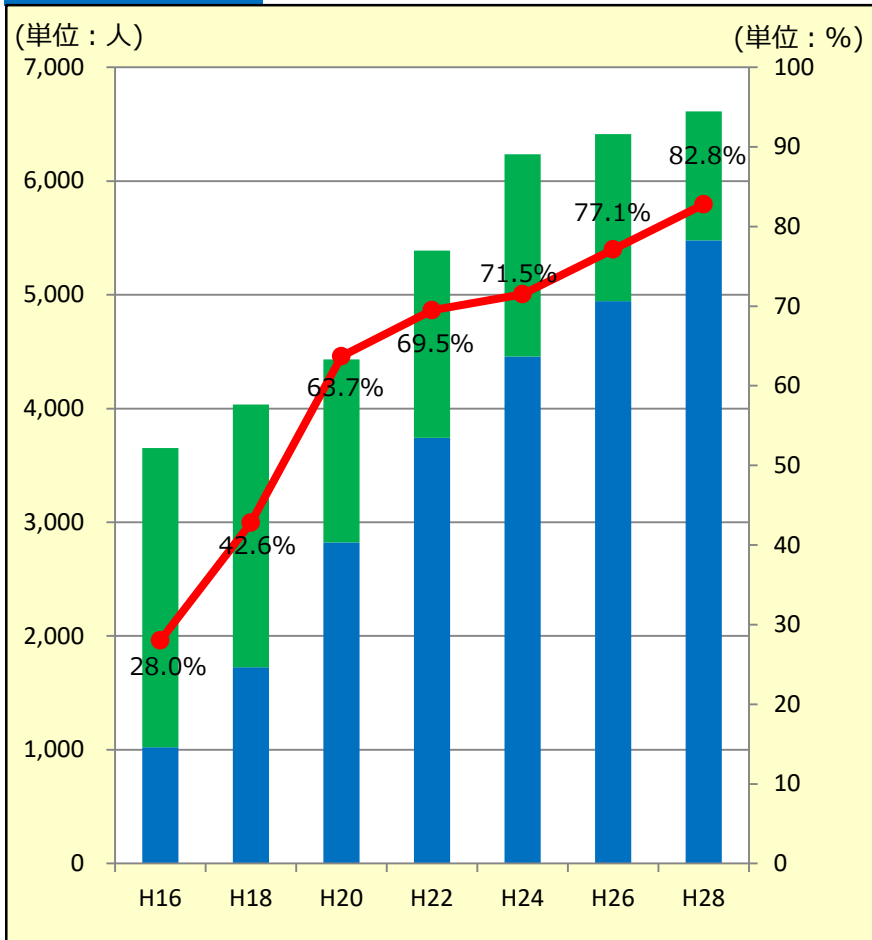


◇波佐見町

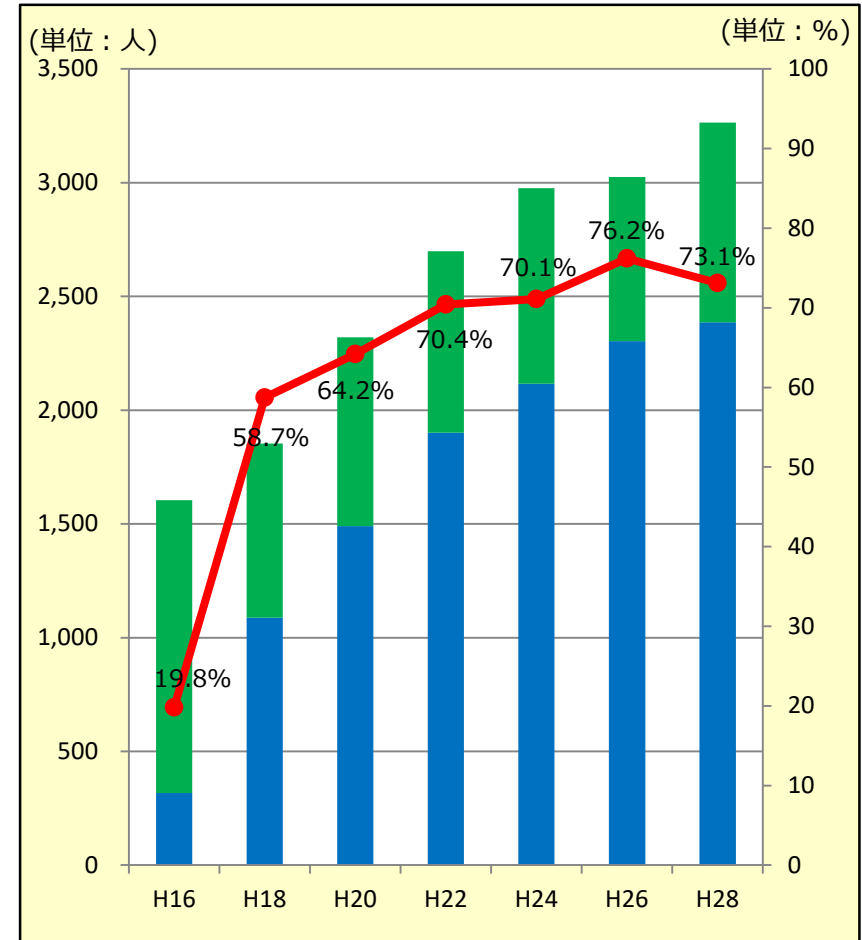
水洗化率

供用開始 : 平成16年3月



◇東彼杵町

供用開始 : 平成16年4月



- 未水洗化人口
- 水洗便所設置済人口
- 水洗化率

背景

- ・2町は同時期に下水道事業計画の認可を取得し、事業に着手。



経緯

< H14.11月 > 東彼杵郡内3町（波佐見町・東彼杵町・川棚町）の合併協議会設置
H17年の市町村合併を見据え、下水処理場の機器の仕様等統一した施設を建設する協議を行う。

< H16. 1月 > 波佐見町・東彼杵町において維持管理に伴う契約執行事務に関する協定書を作成。 (参考資料①)

< H16. 2月 > 技術提案型のプロポーザル随意契約方式を採用

< H17. 3月 > 3町の合併協議会解散 ➤ 3町の合併は白紙となる

業者選定共同化への手続き

2町の維持管理業者の選定業務共同化

①各町にて維持管理業務委託業者選定委員会の設置（要綱）(参考資料②)

業者選定条件

両町へ指名願いを提出していること
県内にて実績の有る業者

- ・2町の合同選定委員会により第一次審査
⇒指名業者を選考



②維持管理業務委託プロポーザル 随意契約応募要領

- ・各指名業者より技術提案書（見積書含む）を提出
- ・2町の「業者選定委員会」による合同審査会を実施
⇒プレゼンテーション



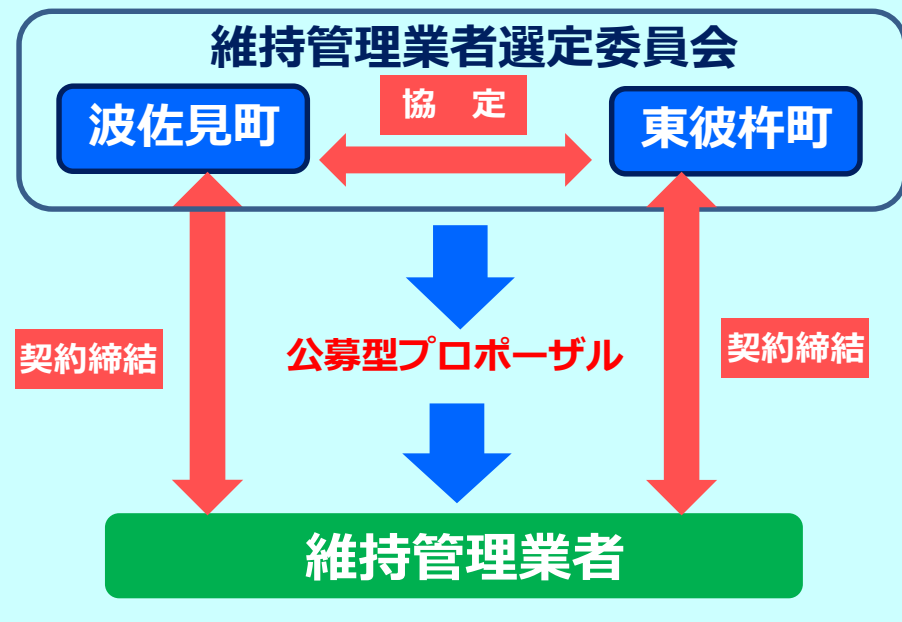
③優先交渉権者の決定



④3者同席でのネゴシエーション



⑤各町が同一業者と個別に契約締結



＜プレゼンテーションの様子＞

